

学校給食での地場食材の利用拡大に 取り組んでみませんか！！

(平成27年度学校給食地場食材利用拡大モデル事業)

趣旨

農林水産省では、小中学校等の子ども達に地場産の農林水産物を利用した給食を食べてもらうため、学校、農林漁業者、食品関連事業者等が連携して行う、地場産の農林水産物の生産・供給体制の整備に向けた取組をモデル的に支援する事業を実施しております。(別添のPR版をご覧ください。)

学校給食で地場食材を利用すると

➤ 農林漁業者のメリット

学校給食で地場産の農林水産物を利用することは、農林漁業者にとっては、子ども達に自分達が生産したものを食べてもらっているという喜びを感じるとともに、学校給食に生産物を安定的に供給する機会が確立されれば、農林漁業者の経営の安定・発展にもつながります。

➤ 学校側のメリット

学校側にとっては、給食で利用する食材を生産する農林漁業者の顔が見えることにより、保護者の方々の食材に対する安心感が高まるとともに、子ども達にとっても旬の味覚の提供による好き嫌いの軽減や地域の食文化の継承など、食育効果が高まることにつながります。

4次公募の期間

平成27年8月31日(月)から9月30日(水)まで

公募の手続等については、農林水産省のホームページを御覧ください。
(事業実施までの主な手続の流れは、別添をご覧ください。)

<http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/index.html>

事業実施取組事例(参考)

平成26年度で本事業を実施した地区は29地区

その中で、新潟県村上市は、ホームページで取組内容を公表しておりますので、御覧ください。

<http://www.city.murakami.lg.jp/site/chisan-chisho/gakkou-kyuusyoku.html>

【問い合わせ先】

農林水産省 食料産業局 産業連携課 地産地消担当 (TEL:03-6744-1779)

学校給食地場食材利用拡大モデル事業実施までの 主な手続の流れ

< 農林水産省 >

< 事業実施主体 >

8月31日～9月30日

公募開始(HP等で広く公募)

公募に必要な資料の作成

・事業内容の検討 等

9月30日締切必着

公募に必要な資料の受付

課題提案書 等の受付
注:応募後の変更は不可

公募に必要な資料の提出

・課題提案書 等

10月下旬

選定審査委員会

・事業実施主体の適格性
・事業内容及び実施方法
・事業の効果
・行政施策等との関連性
等を審査

10月下旬

・補助金交付候補者の決定

11月中旬

事業実施に必要な資料の受付

・交付申請書
・事業実施計画書
の受付

事業実施に必要な資料の
作成・提出

・交付申請書の作成及び提出
・事業実施計画書の作成
及び提出

11月下旬

交付決定の通知

事業の実施

【問い合わせ先】

農林水産省 食料産業局 産業連携課 地産地消担当 (TEL:03-6744-1779)

(日本の食魅力再発見・利用促進事業のうち)
学校給食地場食材利用拡大モデル事業

【177(250)百万円】

対策のポイント

学校給食における地場産農林水産物の利用拡大及び定着に向けて、学校給食の食材として地場産農林水産物を安定的に生産・供給するモデル的な取組を支援します。

<背景/課題>

- ・国産農林水産物の需要を拡大するためには、学校給食における地場産農林水産物の利用を拡大することが重要です。
- ・このため、地域の創意工夫を活かし、学校給食の食材として地場産農林水産物を安定的に生産・供給するモデルとなる取組を文部科学省と連携しつつ支援します。

政策目標

学校給食の食材として国産農林水産物を供給する者の本事業の活用による学校給食の売上げ向上率10%向上

<主な内容>

1. 地域推進事業

学校給食の食材として、地場産農林水産物を安定的に生産・供給する体制を構築するために、市町村が主体となって、学校、農林漁業者、農協、卸売市場等が連携して行う新たな生産・供給システムの構築に向けた推進会議の開催、関係者の相互理解を図るための研修会・ほ場見学、新しい献立・加工品の開発・導入等の取組を支援します。

（補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：市町村等）

2. 全国推進事業

全国における学校給食等への地場産農林水産物の利用拡大の取組を支援するため、先進的な優良事例や地場産農林水産物等を利用した献立などの情報収集・普及啓発や学校給食等への食材供給システムの構築を支援する専門人材の派遣等を行います。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

<各省との連携>

- 文部科学省 ・スーパー食育スクール事業において、学校給食での地場産農林水産物の利用に係る食育効果の検証等を行い、成果を普及

[お問い合わせ先：食料産業局産業連携課 (03-6744-1779)]

学校給食地場食材利用拡大モデル事業

【平成27年度予算概算決定額 177(250)百万円】

小中学校等の子ども達に地場食材を利用した給食を食べてもらうため、市町村が主体となって、学校、農林漁業者、食品関連事業者等が連携して行う取組を支援します。

子供たちに地域のおいしい農林水産物を食べてもらいたいなあ…



食品関連事業者



農林漁業者



学校関係者

食べ物を通じて子ども達に農林漁業者の頑張りや地域の文化を伝えていきたいなあ…



市町村

このような地域のために、以下の支援メニューを用意しています。

1. 地域における活動への支援(地域推進事業)

〔補助率: 定額、1/2以内〕

市町村が主体となって、学校、農林漁業者、食品関連事業者等の関係者が連携して、

- ① 地場産農林水産物の生産・供給体制構築に向けた**推進会議の開催**、生産量や需要量等の**調査・検討**
- ② 関係者の相互理解を図るための**研修会**や**ほ場見学**
- ③ 地場産農林水産物を活用した**新たな献立**や**加工品の開発・導入実証**(原材料費として1食当たり50円を上限として、10回までの導入)

などを行い、地場産農林水産物を安定的に生産・供給する体制を構築するモデル的な取組を支援します。

補助対象となる事業費は、1事業当たり700万円以内です。



(推進会議の開催)



(献立の導入・実証)

2. 全国的な活動への支援(全国推進事業)

〔補助率: 定額〕

学校給食への地場産農産林水産物の利用拡大の取組を全国的に普及するため、

- ① 地産地消の先進的な優良活動事例や地場産農林水産物を利用した献立などの**情報収集・普及啓発**
- ② 学校給食等への食材供給システムの構築に向けてアドバイスを行う**専門人材の派遣**、**研修会の開催**などを実施します。



(研修会の開催)



(専門人材の派遣)

(参考) 地域における活動への支援(地域推進事業)の流れ

学校給食における地場農林水産物の利用拡大に向けて、①推進会議の開催、②調査・検討、③研修活動、④メニュー・加工品開発、⑤新メニューの導入実証の取組を支援します。

26年度実施地区の取組例

地場食材
の生産・供給体制の
構築

【推進会議の開催】

地場産農林水産物の利用拡大のための新たな生産・供給体制の構築を検討する推進会議の開催に必要な旅費、謝金、印刷費、会場借料などについて支援します。

[補助率: 定額]

市農政課、教育委員会、県、農業者団体、生産者、栄養教諭、有識者が参画した推進会議を開催。

【調査・検討】

地域内の農林水産物の生産量や学校給食での需要量の調査、使用可能な地場産農林水産物や生産・供給量の検討を行うために必要な人件費、旅費、謝金などについて支援します。

[補助率: 定額]

栄養教諭が地産地消に配慮した献立を作成しやすい体制を整えるため、生産者が供給可能な作物の年間スケジュールや数量の調査を実施。

関係者の
相互理解の
醸成

【研修活動】

地場産農林水産物の生産現場や学校給食の調理施設の見学、研修会の開催に必要な謝金、旅費、会場借料、車両レンタル料などについて支援します。

[補助率: 定額]

関係者の相互理解を図るため、栄養教諭の生産現場見学や生産者の給食調理場見学、地産地消の取組に関する研修会を開催。

【メニュー・加工品開発】

地域の伝統的な食文化を踏まえた新メニューや加工品等の開発に必要な開発委託費、謝金、旅費、加工用機器のレンタル料、原材料費などについて支援します。

[補助率: 定額。加工品の開発、加工用機器のレンタル等は、補助率1/2以内。]

かぼちゃ、さといも、ブロッコリーなど10品目を活用した新メニューを開発し、学校長・栄養士・保護者等の関係者による試食会を開催。



地場食材
の導入・実証

【新メニューの導入実証】

新メニューや加工品を使って給食を提供するために必要な加工用機器のレンタル料、原材料費(1食当たり50円を上限として、10回までの導入)について支援します。

[補助率: 定額。加工用機器のレンタルは、補助率1/2以内。]

開発したメニュー(かぼちゃのサラダ、ブロッコリーフライ、さといもと椎茸のマカロニなど)を学校給食に試験的に導入。

学校給食で地場産農林水産物を利用することを通じて、子どもたちの地域農業への理解が深まるとともに食への関心が高まります。